

令和6年度 中央区一般会計 1 1月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 特別区税	37,287,796		37,287,796
2 地方譲与税	391,000		391,000
3 利子割交付金	115,000		115,000
4 配当割交付金	690,000		690,000
5 株式等譲渡所得割交付金	716,000		716,000
6 地方消費税交付金	10,308,000		10,308,000
7 自動車取得税交付金	1		1
8 環境性能割交付金	121,000		121,000
9 地方特例交付金	890,000		890,000
10 特別区交付金	18,000,000		18,000,000
11 交通安全対策特別交付金	26,000		26,000
12 分担金及び負担金	620,616		620,616
13 使用料及び手数料	9,771,127		9,771,127
14 国庫支出金	25,405,181	1,230	25,406,411
15 都支出金	12,291,021	55,883	12,346,904
16 財産収入	4,034,119	10,189	4,044,308
17 寄附金	168,073		168,073
18 繰入金	12,396,951		12,396,951
19 繰越金	1,224,063	69,580	1,293,643
20 諸収入	3,644,760		3,644,760
合 計	138,100,708	136,882	138,237,590

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	645,680		645,680
2 企画費	5,381,420	3,000	5,384,420
3 総務費	9,883,996		9,883,996
4 区民費	12,322,505		12,322,505
5 福祉保健費	45,870,744	129,865	46,000,609
6 環境土木費	10,996,414		10,996,414
7 都市整備費	28,557,864		28,557,864
8 教育費	15,233,707	4,017	15,237,724
9 公債費	1,363,470		1,363,470
10 諸支出金	7,694,908		7,694,908
11 予備費	150,000		150,000
合 計	138,100,708	136,882	138,237,590

繰越明許費

《追加》

款	項	事業名	金額
5 福祉保健費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等エアコン購入費助成事業	11,100 ^{千円}

債務負担行為

《追加》

事項	期間	限度額
区の歴史アーカイブ・発信事業	令和7年度 ～令和8年度	343,709 ^{千円}
住民税非課税世帯等エアコン購入費助成事業	令和7年度	3,246
泰明小学校及び泰明幼稚園の改修	令和7年度	281,536

1 区の歴史アーカイブ・発信事業

一千円

(債務負担行為限度額 343,709千円)

令和8年度の区制施行80周年に向けて、区の歴史をアーカイブ化するとともに、本区の魅力を広く発信するため、歴史アーカイブプラットフォームの構築および区制施行80周年記念映像の制作を行う。

* 実施内容

1) 歴史アーカイブプラットフォームの構築

- ・区民、区内企業・団体等の保有する貴重な歴史文化資料のデジタル化
- ・中央区史、中央区年表など保有資料のデジタル化 など

2) 区制施行80周年記念映像の制作

- ・中央区の歴史と現在を繋ぐプロモーション映像の制作
- ・まちの空撮アーカイブ映像の制作

* 公開時期 令和9年3月(予定)

2 地域の魅力発掘・発信支援事業

3,000千円

区制施行80周年に向けて、区民等の地域への誇り・愛着心の醸成を目的とし、町会等が行う地域にゆかりのある人物や旧跡等の歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取組を支援するため、新たな補助制度を創設する。

* 対象団体

- 1) 町会・自治会および連合町会
- 2) 商店街および商店街の連合会
- 3) 上記1)、2)の団体が構成員となる実行委員会、地域団体等
- 4) 上記1)～3)と連携して事業を行う区内の団体 など

* 対象事業

地域にゆかりのある歴史上の人物や旧跡等の歴史文化資源の魅力を自ら発掘・発信する新たな取組で、区民等の地域への誇りや愛着心の醸成に資する事業

※歴史文化資源

地域や文化を形成してきた貴重な価値を持つもの(文化財に限らない。)

* 対象期間 令和7年1月～3月

* 補助率 5/6

* 限度額 100万円

3 障害・介護サービス事業所、保育所等に対する物価高騰緊急支援

91,580千円

物価高騰の影響が長引く中、福祉サービスの安定的な提供環境を維持するとともに、利用者への負担転嫁の抑止を図るため、区内の障害・介護サービス事業所、保育所等に対し、物価高騰影響相当額として支援金を支給する。

* 補助対象期間

令和6年4月～令和7年3月

1) 障害福祉サービス事業所

5,707千円

* 補助対象

区内にある障害福祉サービス事業所

* 支給額

- ・入所系サービス，通所系サービス

定員（利用者数）×影響額として区が定める額×日数

- ・訪問系サービス，相談系サービス

影響額として区が定める額

2) 介護サービス事業所

33,423千円

* 補助対象

区内にある介護サービス事業所

* 支給額

- ・入所系サービス，通所系サービス

定員（利用者数）×影響額として区が定める額×日数

- ・通所系サービス

車両台数×影響額として区が定める額×月数

- ・訪問系サービス

影響額として区が定める額

3) 保育所等

52,450千円

* 補助対象

- i) 私立認可保育所，私立認定こども園，地域型保育事業（小規模保育事業，事業所内保育事業），認証保育所，期間限定型保育事業

- ii) 一時預かり事業

* 支給額

- i) 児童数×影響額として区が定める額×月数

- ii) 児童数×影響額として区が定める額×日数

4 住民税非課税世帯等エアコン購入費助成事業 12,302千円

(債務負担行為限度額 3,246千円)

経済的な理由により自宅にエアコンがない世帯に対し、エアコンの購入および設置に要する費用を助成し、夏季における熱中症による健康被害の予防を図る。

* 対象世帯 (次の1)、2) のいずれにも該当する世帯)

1) 区内に住所を有し、世帯員全員が住民税非課税の世帯または生活保護被保護世帯であること

※被保護世帯である場合は、生活保護法実施要領に基づく冷房器具および設置費用の支給を受けることができない世帯であること

2) 自宅にエアコンがない世帯または故障により自宅に使用できるエアコンがない世帯であること

* 対象経費 エアコン本体の購入およびその設置工事に要する経費

* 対象期間 令和7年2月1日～令和8年3月31日

* 補助率 10/10

* 限度額 1世帯当たり10万円

※エアコン購入費6万7千円、工事費3万3千円をそれぞれの上限とする。

5 保育所等における安全対策支援事業 30,000千円

区内保育所等において保育所内外での活動時の置き去り、飛び出し等の事故を未然に防ぎ、安全対策の強化への取り組みを支援するため、安全装置等の設置に係る費用を補助する。

* 対象施設 私立認可保育所、私立認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業）、認証保育所、認可外保育施設

* 対象経費 置き去りや午睡時等の事故防止に係る安全装置等の設置に要する経費

* 対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

* 補助率 10/10

* 限度額 1施設当たり200万円

※令和5年度に実施した同事業において補助を受けている施設は既補助額を差し引いた額を上限とする。

6 泰明小学校及び泰明幼稚園の改修 一千円

(債務負担行為限度額 281,536千円)

泰明小学校及び泰明幼稚園の設備老朽化などに伴い、体育館や講堂などの改修工事を行う。

* 改修内容

体育館、講堂、屋外プール、階段室シャッター など

* 完了予定 令和8年2月

歳出 (計) 136,882千円